

桐生市学校規模等適正化

新里地区小学校統合推進委員会だより

第1号

桐生市教育委員会では、児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行する中、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、将来を見据えた学校規模及び学校配置の適正化が必要であると考えております。

このため、令和5年3月に策定した「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、市内の9つの中学校区に検討委員会を設置しました。

新里中学校区検討委員会は、令和7年2月の第4回会議において、「新里中学校区は、隣接する中学校区がないため、地域協議会を編成しないこと。そして、中学校区内の小学校の統合を検討すること。」を決定しました。

そこで、令和7年7月に、中学校区内の小学校の学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、新里地区小学校統合推進委員会を設置しました。

第1回 新里地区小学校統合推進委員会の協議内容

令和7年7月 15 日(火)午後2時から、隣保館において、第1回桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会を開催しました。

<議題>学校統合に関する検討事項について

■教育委員会の対応方法案■

これまでの検討委員会の協議結果、学校統合に伴う課題、配慮すべき事項等を考慮して作成しました。

【小学校】

小学校 3 校が統合し、新里地区で 1 つの小学校を目指すことが望ましいが、3 校同時に統合する場合、令和16 年度まで、統合後の学級数に対応できる小学校がないため、2 段階に分けて統合する。

ケースⅡ [1 回目] 令和 10 年度に新里中央小・新里北小の 2 校が統合

[2 回目] 令和 16 年度に統合校と新里東小の 2 校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小				▶ 統合【場所】新里中央小						▶ 統合【場所】新里東小				
新里北小														
新里東小														

令和 10 年度 [1 回目の統合]

○新里中央小、新里北小 【場所】新里中央小

- ・新里北小の複式学級を改善し、新里中央小の単学級を回避できる。
- ・統合初年度の令和 10 年度は、望ましい学校規模(12 学級以上)を確保できる。
ただし、令和 11 年度から令和 15 年度までの 5 年間は、統合校に単学級が生じる見込みである。
- ・既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。ただし、多目的教室は確保できない見込み。

○新里東小 【場所】新里東小

- ・現状のままで、令和 12 年度まで望ましい学校規模(12 学級以上)を確保できる。
ただし、令和 13 年度から令和 15 年度までの 3 年間は、単学級が生じる見込みである。

令和 16 年度 [2 回目の統合]

○[新里中央、新里北]小、新里東小 【場所】新里東小

- ・[新里中央、新里北]小、新里東小の単学級を改善できる。
- ・令和 28 年度まで望ましい学校規模(12 学級以上)を確保できる。
- ・既存の校舎を使用し、対応することができる。多目的教室は 6 教室確保できる見込み。

ケース② [1回目]令和10年度に新里北小・新里東小の2校が統合
[2回目]令和16年度に統合校と新里中央小の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小										▶ 統合【場所】新里東小				
新里北小				▶ 統合【場所】新里東小										
新里東小														

令和10年度 [1回目の統合]

○新里東小、新里北小 【場所】新里東小

- ・新里北小の複式学級を改善できる。
- ・令和15年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
- ・既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。多目的教室は6教室確保できる見込み。

○新里中央小 【場所】新里中央小

- ・現状のままで、令和9年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
- ただし、令和10年度から令和15年度までの6年間は、単学級が生じる見込みである。

令和16年度 [2回目の統合]

○[新里東、新里北]小、新里中央小 【場所】新里東小

- ・[新里東、新里北]小、新里中央小の単学級を改善できる。
- ・令和28年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
- ・既存の校舎を使用し、対応することができる。多目的教室は6教室確保できる見込み。



■ 10月に開催予定の第2回会議は、各ケースを参考に学校統合の方向性を協議する。

新里地区小学校統合推進委員会委員

令和7年7月15日現在

No.	氏名	役職等	区分
1	石川 純也	桐生市立新里中央小学校PTA会長	保護者の代表者
2	沖村 拓磨	桐生市立新里中央小学校PTA副会長	
3	小林 美沙	桐生市立新里東小学校PTA副会長	
4	萩原 利明	桐生市立新里東小学校PTA本部役員	
5	蓮沼 利春	桐生市立新里北小学校PTA会長	
6	○小池 寛明	桐生市立新里北小学校PTA顧問	
7	今井 雅仁	桐生市立新里中学校PTA会長	
8	藤田 数正	白ゆりこども園PTA会長	
9	白石 敏之	のびのびこども園PTA会長	
10	齋藤 俊樹	すぎの子幼稚園保護者会元役員	
11	田村 宏	第19区区長	住民自治組織の代表者
12	登坂 金男	第20区区長	
13	◎山形 賢助	第21区区長	
14	峯岸 美栄	桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員	学校評議員の代表者
15	鐙木 京子	桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員	青少年関係団体の代表者
16	知久 賢治	すぎの子幼稚園園長	
17	長谷部 桂一	桐生市立新里中央小学校校長	学校長
18	竹澤 理恵子	桐生市立新里東小学校校長	
19	星野 晋一	桐生市立新里北小学校校長	
20	阿久津 泰	桐生市立新里中学校校長	

◎印:委員長、○印:副委員長

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住所 桐生市小曾根町3番30号(桐生市教育センター)
電話 0277-46-6427(直通)
ファクシミリ 0277-46-1109
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◀詳しくは
2次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。